

解約の手引き

- ① 退去が決まりましたら、当社へお電話にてご連絡下さい。
法人様の場合は、解約通知書の提出も必要となります。
(解約予告期間が1ヶ月前となっておりますので、解約1ヶ月未満のご連絡の場合家賃日割分を貸主へお支払頂く事となりますのでご了承下さい。)
- ② 光熱費等の精算をして下さい。
 - 1.ガス料金の精算 (退去日)
 - 2.水道料金の精算
 - 3.電気料金の精算酒田市水道局 0234-22-1811 東北電力 0120-175-466
※各HPでも手続き可能です
- ③ 郵便局へ転居届を提出して下さい。
(住所変更をしなくても旧住所宛で、新住所へ1年間転送されます。)
- ④ 退去後、合鍵も含めまして、鍵を当社へお持ち下さい。
- ⑤ 敷金振込み銀行口座をお知らせ下さい。
(敷金の返金がある場合必要となります。尚、振込みは退去後1ヶ月後となります。)
- ⑥ 銀行と家賃自動引落契約を締結なさっていらっしゃる方は、銀行へ行き、解約の手続きが必要です。
- ⑦ 火災保険の解約又は移転変更を行って下さい。
- ⑧ ゴミの処理
*ゴミは、引っ越すまでの間にできるだけ処分して戴き、引っ越す当日は大きなゴミを出さないようにして下さい。

〒998-0032

山形県酒田市相生町一丁目3番28号

株式会社 大丸不動産

0234-26-0903